

平成29年度第1回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時 : 平成29年11月13日(月) 13時～15時

2 場所 : 千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者 :

(1) 委員

久保桂子委員(会長)、浅見智美委員、大森康男委員、加藤智江委員、上村麻郁委員、岸憲秀委員、木村秀二委員、小林有香里委員、鈴木秀樹委員、原木真名委員、増田和人委員、三須初子委員、森島弘道委員、吉川淳子委員

(2) 事務局

【こども未来局】	山田こども未来局長、佐々木こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	始関課長、高木補佐
【こども未来部健全育成課】	木澤課長
【こども未来部こども家庭支援課】	宮葉課長
【こども未来部幼保支援課】	内山課長、鈴木幼児教育・保育政策担当課長
【こども未来部幼保運営課】	岡崎課長、五藤保育所指導担当課長 古川職員担当課長
【保健福祉局健康部健康支援課】	阿部課長

4 議題 :

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の平成28年度進捗状況について
- (3) 平成29年度における教育・保育施設等の整備状況について
- (4) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

5 議事の概要 :

- (1) 設置条例に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選任した。
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の平成28年度進捗状況について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (3) 平成29年度における教育・保育施設等の整備状況について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (4) 千葉市こどもプランの中間年の見直しについて事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (5) 次回以降の開催日程について事務局より説明があった。

6 会議の経過

○高木補佐 大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回千葉県子ども・子育て会議を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます子ども企画課課長補佐の高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、お配りしております資料の確認をさせていただきます。委嘱状、座席表、資料2-1、資料2-2、参考資料として、千葉県子どもプランの第1章の抜粋を机上に配付してございます。資料2-1及び資料2-2につきましては、事前に送付をさせていただいておりますが、差しかえさせていただきたいと思っておりますので、机上の資料をご覧ください。また、次第、委員名簿、資料1、資料3につきましては事前に送付させていただいたものをご覧ください。なお、子どもプランにつきましては、次回も使用いたしますので、机の上に置いてお帰りにください。不足等はございませんでしょうか。

本日は、過半数の委員の方に御出席していただいておりますので、条例の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、子ども未来局長の山田より御挨拶を申し上げます。

○山田子ども未来局長 皆さんこんにちは。子ども未来局長の山田でございます。

本日は御多忙の中、平成29年度第1回子ども・子育て会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより、児童福祉を初め市政各般にわたりまして御協力いただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

また、今回、この会議を開催するにあたり、委員の就任をお願いしたところ、快くお引き受けいただきまして、心から感謝申し上げます。

本日の審議会ですが、任期満了に伴う改選後の最初の審議会でございますので、本来であれば委嘱状をお1人お1人にお渡しすべきところでございますが、時間の関係もございまして、お手元に配付させていただいております。これをもちまして委嘱状の交付にかえさせていただきたいと思っておりますので、御了解いただきますようよろしくお願いいたします。

我々の職場では、毎日毎日新聞を、我々の職に関係のあるところを切り抜いてチェックしているんですけども、教育・保育の無償化、給付型奨学金、子どもの貧困、新聞が取り扱う子ども・子育てに関するいろんな問題がございますけれども、本日の会議の中身は、施設の確保の量、またその進行管理ということになりますけれども、それだけではなかなか会議で発言しにくいかと思っておりますので、その中の質であるとか、千葉の今実施しているやり方についてですとか、そういったことの御意見を、専門家の立場ですとか、それぞれの御立場で御意見をいただければ、何かの形で子ども施策のほうに反映してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

○高木補佐 続きまして、今年度、委員の改選がございましたので、委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元の委員名簿に沿って御紹介させていただきます。お名前を

お呼びいたしますので、その場で御起立くださいますようお願いいたします。

浅見智美委員。

○浅見委員 5年生の娘がおります。よろしくお願ひします。

○高木補佐 榎沢良彦委員、江濱政江委員、大木三雄委員の3名は事前に本日欠席の旨、御連絡いただいております。

大森康雄委員。

○大森委員 千葉市保育協議会の会長をさせていただきます大森と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高木補佐 加藤智江委員。

○加藤委員 中央区在住の加藤と申します。3歳の双子と、1歳の下の子がいます。よろしくお願ひします。

○高木補佐 上村麻耶委員。

○上村委員 千葉経済短大の上村と申します。大学で教員をしておりますが、私も子育て中ですので、いろんな立場で考えさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○高木補佐 岸憲秀委員。

○岸委員 千葉市幼稚園協会の会長をしております岸でございます。本務は中央区のこひつじ幼稚園の園長をしております。よろしくお願ひいたします。

○高木補佐 木村秀二委員。

○木村委員 千葉市民間保育園協議会の今期会長になりました木村秀二でございます。寒川保育園の園長もしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高木補佐 久保桂子委員。

○久保委員 千葉大学教育学部の久保でございます。子育て関係、共働き関係の研究をしております。よろしくお願ひいたします。

○高木補佐 久留島太郎委員は事前に本日欠席の旨、御連絡いただいております。

小林有香里委員。

○小林委員 美浜区の小林有香里と申します。仕事は東京都の児童相談所で児童福祉司をしております。仕事の関係上、港区の子ども・子育て会議の委員をさせていただきます。また、私生活では、千葉市からお預かりしたお子さんを2人、里親として受託をして育てているところです。よろしくお願ひいたします。

○高木補佐 鈴木秀樹委員。

○鈴木委員 連合千葉中央地域協議会で副議長を授かっております鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○高木補佐 原木真名委員。

○原木委員 原木と申します。まなこどもクリニックという小児科を緑区で経営しております。病児保育は来年で20年になります。子どものためになることなら何でもやろうというコンセプトで小児科をやっております。よろしくお願ひいたします。

○高木補佐 増田和人委員。

○増田委員 美浜区で幼保連携型の認定こども園のほうをやっております。よろしくお願いいたします。

○高木補佐 三須初子委員。

○三須委員 千葉市子育て支援館の館長をしております三須と申します。よろしくお願いいたします。

○高木補佐 森島弘道委員。

○森島委員 森島弘道でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高木補佐 吉川淳子委員。

○吉川委員 緑区のほうで自営でカウンセラーをしております。あと、子どものほうは大学3年、高校2年、小学校5年で、3人とも保育園へ通わせた経験があります。よろしくお願いいたします。

○高木補佐 以上でございます。では、よろしくお願いいたします。

なお、事務局職員の紹介につきましては座席表の配付によりかえさせていただきます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。最初に、議題（1）会長及び副会長の選任についてでございますが、会長が選任されるまでの間は山田こども未来局長が議事の進行を務めさせていただきます。山田局長、よろしくお願いいたします。

○山田こども未来局長 それでは、会長が決まりますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議題（1）会長及び副会長の選任でございますが、千葉市子ども・子育て会議設置条例第4条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとされております。委員の皆様方、いかがいたしましょうか。挙手にてお願いいたします。森島委員、お願いいたします。

○森島委員 今期の会長さんに、先ほど子育て会議の委員名簿で10番にいらっしゃる久保先生を御推薦申し上げたいと思います。先ほど御紹介の中で共働きの御専門ということで、仕事と子育ての両立に関する研究等で成果を上げられていらっしゃるというふうに認識をしております。まず、会長には久保先生を御推薦申し上げたいと思います。

また、副会長には、先ほどの名簿で御欠席ということですが、前回も社会福祉法人千葉市社会福祉協議会の常務理事をなさった大木委員にお願いをしたいと思います。行政分野での経験も非常に豊かと伺っており、前回もそのように感じておりますので、御推薦申し上げます。

以上でございます。

○山田こども未来局長 ありがとうございます。

ただいま森島委員より、会長に久保委員を、副会長に大木委員を推薦する旨の御提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

【 異議なし 】

○山田こども未来局長 ありがとうございます。皆様、御異議がないようでございますので、久保委員に会長を、大木委員に副会長をお願いしたいと思います。

会長と副会長の任期でございますけれども、特に規定はございませんが、委員の任期

と同じ期間とさせていただきたいと存じます。

それでは、ここからは会長に議事進行をお願いしたいと思います。皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○高木補佐 それでは、久保委員、会長席へ御移動をお願いいたします。

【 座席移動 】

○高木補佐 それでは、久保会長から一言御挨拶をお願いいたします。

○久保会長 ただいま会長に選出されました。改めて、久保でございます。よろしくお願
いいたします。実は、千葉市には、2013年、私は子育てと仕事の両立ということで保育
所調査をさせていただきまして、大変いい結果を出すことができまして、大変感謝して
おります。千葉市にはいろんな形で、私、教育学部におりますので、本当にお世話にな
っておりますし、それから千葉県全体にもいろいろお世話になっておりますので、こう
した形で少しでもお役に立てるようと思っております。どうぞ皆さんよろしくお願
いいたします。それでは、着席させていただきます。

それでは続きまして、議題（2）子ども・子育て支援事業計画の平成28年度進捗状況
につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課、幼児教育・保育政策担当課長の鈴木で
ございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

では、議題（2）子ども・子育て支援事業計画の平成28年度の進捗状況について御説
明させていただきます。

資料1と書かれた資料を御用意ください。よろしいでしょうか。「千葉市こどもプラン
平成28年度進捗状況の概要」という資料でございますが、子ども・子育て支援事業計画
は、この子ども・子育て会議で議論をいただきながら作成したもので、毎年度、点検評
価を行いながら計画を推進していくこととしており、この会議におきまして、報告、意
見聴取を行うこととしておりますので、今回、議題とさせていただいております。

この表の見方でございますが、左側から、基本施策、主な取り組み内容、平成28年度
の実施状況を記載してございます。本市の子ども・子育て支援事業計画は、千葉市こ
どもプランの第1章、基本施策1の子ども・子育て支援の部分となっております、その
他の基本施策の部分につきましては、この会議ではなく、千葉市社会福祉審議会児童福
祉専門分科会において報告、意見聴取をすることとなっております、先日10月17日に報告済
みでございます。

「主な取組内容」の欄をご覧ください。1の「教育・保育の提供」と、2の「地域子
ども・子育て支援事業の提供」の2項目につきましては、後ほど別紙にて御説明させて
いただきます。3の「認定こども園の普及促進」以下につきましては、「実施状況」の「新
規・拡充事業」の欄をご覧ください。まだ資料1の説明をしております。この11事業を
AからDの4段階で評価をしてございます。

評価基準につきましては、表の一番下、欄外の部分をご覧ください。前倒しでの実施

など計画以上の成果があったものをA評価、おおむね計画どおり実施したものをB評価、おくれなど計画どおり実施できなかったものをC評価、休止・中止など未実施のものをD評価、各年度内に事業予定がなく、評価対象のないものを「－」と表示しております。新規・拡充事業11事業のうち約8割の9事業がB評価でございましたので、おおむね計画どおりの進捗となっております。

一番右の欄ですが、新規・拡充事業以外の取り組み内容に対する評価といたしまして、合計37の取り組みのうち36の取り組みが実施できております。評価の詳細につきましては、後ほど別紙にて御説明させていただきます。

それでは、次のページ、別紙1、「千葉市子どもプラン新規・拡充事業の進捗状況」という資料を御用意ください。A3横の資料でございます。よろしいでしょうか。

表の見方でございますが、一番上の「幼保小連携に関する協議の場の設置」を例に説明いたしますと、表の真ん中、「計画策定当初に定めた取組内容・目標値」の欄になりますが、平成28年度といたしまして、計画初年度に検討会議を設置するとしていたんですけども、今年度は継続実施するとしておりました。それに対しまして、「今年度の実施内容」に記載しておりますとおり、千葉市幼保小連携・接続検討会議を開催し、実態調査の実施、幼児教育シンポジウムの開催に係る検討をしておりますことから、B評価、おおむね計画どおりと評価しております。

その次の「保育所・幼稚園等合同研修事業」についてですが、研修実施との計画に対しまして、27年2月に設置しました千葉市子ども未来懇談会における取り組みとして、各団体が実施する研修への相互乗り入れや、施設への相互視察、合同企画研修を実施したことから、B評価としております。

次の「子育て支援員による人材確保」についてですが、計画初年度に研修を創設し、本年継続実施するとの計画に対しまして、研修を2回実施し、修了した者に対し、子育て支援員として修了証書を交付したことから、B評価としております。

次の「施設に対する巡回指導」、その次の「障害児保育の実施」、またその次の「障害児保育等に係る巡回相談」についてですが、こちらは27年に新制度が始まってから、保育所に加えまして、認定子ども園、地域型保育事業所でも実施するという計画に対しまして、こちらの参考値の欄に書いてあります回数を実施しておりますことから、B評価としております。

次の「障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置」についてですが、計画初年度に検討会議を設置し、継続実施するとの計画に対しまして、教育委員会におきまして、特別な支援を要する子どもにかかわる関係機関等のネットワーク構築、相談支援体制等を検討するために特別支援連携会議が設置されたことから、そちらに参画することとして設置することを見送っているため、D評価としております。

次の「休日保育事業」についてですが、28年度に7カ所とする計画に対しまして、計画どおり7カ所において年間延べ3,955人の児童の利用があったことから、B評価としております。

次の「夜間保育事業」についてですが、28年度に2カ所とする計画に対しまして、午

後10時まで延長保育を実施する代替施設が3カ所あり、実質的に充足しているため、夜間保育事業としての実施がないことから、D評価としております。また、この後、議題（4）において、計画の中間見直しについて議題としておりますが、この事業は今後も実施予定がない事業として中間見直しをさせていただくという考えでおります。このように、この議題（2）の中で中間見直しについても触れさせていただきまして、議題（4）ではそのおさらいとして御説明させていただきたいと思っております。

次に、「一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備」についてですが、連携実績のある小学校を96校とする計画に対しまして、82校の連携実績があったことから、B評価としております。

最後に、「要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入」についてですが、実施内容を検討し、市全体のシステムの更新時期に合わせて導入するとしたことから、B評価としております。

以上で、この新規・拡充事業の実施状況の説明を終わりにさせていただきます。

次の別紙2をご覧ください。「教育・保育の提供（全市）」と書かれております。この教育・保育ですけれども、こちらは、認定こども園、幼稚園、保育所の教育・保育施設と小規模保育事業、事業所内保育事業などの地域型保育事業のことでございまして、その提供に係る実施状況を記載しております。かなりちょっと複雑な表なんですけれども、表の見方を御説明いたしますと、まず左側の「計画策定当初の見込み」でございまして、こちらは各年度の4月1日時点の数値を示しております。左から3つ目の「量の見込み」という欄がございまして、こちらは計画策定時に実施いたしましたニーズ調査の結果を踏まえた保育需要を示しております。

これに対しまして、次の「確保方策」欄ですが、計画最終年度、平成31年4月1日までに量の見込みに対応した教育・保育を提供するための受け皿を確保するために必要な各年4月1日の施設等の定員数が記載されております。

次に、この計画に対しまして、この表全体の右側に実施状況を記載してございます。今回、28年度の実施状況を御説明しておりますので、平成29年4月1日に向けた整備実績ということになりまして、この表で言いますと、29年度の欄をご覧ください。最初の網かけ部分に記載してございますのが4月1日の確保量、その次の網かけ部分に記載しておりますのが確保内容の内訳を記載してございます。

確保内容の内訳ですが、私立幼稚園の認定こども園への移行が12園、認可外保育施設の認可化が保育所6園、小規模保育事業6園、保育所定員増が1園、その他保育所新設などにより、合計51園、1,025人分の整備を実施しております。

網かけ部分の間に、「見込みと実績の差」という欄がございまして、目標としておりました確保方策に対しまして、実際の定員数が358人分足りていないという結果になっております。その理由といたしましては、保育士不足ですとか、保育需要の地域的な偏在などが原因と考えられておりますが、本年4月、千葉市は2年連続で待機児童が発生してしまったことも重く受けとめまして、待機児童解消に向けた緊急アクションプランを策定し、この計画数のおくれを取り戻すべく、現在、整備を進めているところです。来

年度以降の進め方についてはまた事業計画の見直しのところで説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、別紙3をご覧ください。「地域子ども・子育て支援事業の提供」ということですが、全部で13事業ございます。まず初めに1ページ、①放課後児童クラブをご覧ください。この事業は千葉市では子どもルームと呼んでおりますが、新制度に基づきまして、対象年齢を29年度までに小学校6年生まで拡大することとしておりまして、28年度は5年生まで拡大するため、高学年ルームを34カ所開設し、実施欄に記載のとおり、1,369人を受け入れたところでございます。また、「今後の方向性」の欄に記載しておりますが、低学年につきましても、待機児童が急増していることを受けて、28年度から3カ年で1,220人分の受け皿を拡大する緊急3カ年対策を実施しているところでございまして、高学年ルームを含めまして、事業計画の見直しに反映する予定でございます。

次の2ページをご覧ください。②時間外保育（延長保育）事業をご覧ください。この事業は、保育所等におきまして、通常の利用時間以外の時間に保育を実施する延長保育でございますが、184施設におきまして、延べ5万8,022人の利用がございました。こちらは新規開設園においても原則として実施するようお願いしており、計画初年度から量の見込みに対応した事業量を供給するものでございます。このような事業では、「量の見込み」欄と「確保方策」欄は同じ数値となっております。なお、この事業計画の見直しはございません。

次の3ページをご覧ください。③-1、一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育をご覧ください。この事業は、幼稚園や認定こども園が主に在籍している児童を対象に通常の教育時間以外に一時的に預かりを行うものですが、長時間預かり保育に対する補助、預かり保育にかかる教材費に対する補助を実施いたしました。こちらも計画初年度から量の見込みに対応した事業量を供給しているものでございますが、計画策定時の量の見込み、特に定期利用の量の見込みが過大だったことから、量の見込みと実績に大きな差が生じているものと考えております。この事業につきましましては、中間見直しはしない予定でございます。

次の4ページをご覧ください。一時預かり事業（幼稚園型以外）と記載されております。この事業ですが、保育所等におきまして一時的に預かりを行うものですが、37施設におきまして、不定期利用延べ2万531人、定期利用延べ3万916人の児童が利用いたしました。こちらは31年度までに量の見込みに対応した事業量を供給するためにより多くの施設で実施できるように拡充していく必要がありますが、保育士不足等により、実施施設の確保が課題であると認識しております。この事業は量の見込みと実績値に大きな乖離が見られることから、計画の中間見直しを予定しております。

次の5ページをご覧ください。④ファミリー・サポート・センターでございます。この事業ですが、子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を行うことを希望する方と援助を行うことを希望する方の相互援助活動をコーディネートするものですが、28年度は延べ1万2,170人の利用がございました。本事業に対するニーズは引き続

き高いことから、今後も周知・広報による提供会員の確保を図る必要があると考えています。こちらの見直しですが、特に就学児について量の見込みが過大であったと考えられることから、中間見直しを実施いたします。

次の6ページをご覧ください。病児保育事業でございます。この事業は病気などで保育所などに預けることができない児童について、診療所に併設した施設で一時的に保育等を行うものですが、定員2人増の、8施設、定員48人で実施し、延べ5,906人の利用がございました。こちらは新設、定員拡大により、量の見込みに対応した事業量を提供する必要があるために、引き続き新規開設医院の確保に努めてまいります。今後の新規開設の見通しを踏まえて、中間見直しを実施する予定でございます。

次の7ページをお開きください。地域子育て支援拠点事業でございます。この事業は、乳幼児や保護者が交流する場を開設し、子育てについての相談、事業提供などの支援を行うもので、市内に子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センターがございましたが、「今後の方向性」欄に記載のとおり、施設数の増が困難であることから、保育所や地域ボランティア、子育てサークルとの協働等により、保護者ニーズに対応できる方策を検討してまいります。なお、今後の方向性に合わせまして、中間見直しを実施する予定でございます。

8ページをご覧ください。⑦利用者支援事業でございます。この事業は、本市では子育て支援コンシェルジュと呼んでおりますが、引き続き、全6区の保健福祉センターに1名ずつ配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供や、必要に応じて相談、助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施しているところでございます。当初計画は29年度から各区2人体制を予定しておりましたが、試行的に2区での配置増を実施することとし、中間見直しを行う予定でございます。

次の9ページをお開きください。⑧-1、子育て短期支援事業の短期入所生活援助事業をご覧ください。この事業は、子どもの養育をすることが一時的に困難となった場合に児童福祉施設等に短期入所させ、必要な養育を行うものですが、5施設におきまして、延べ483人の児童等の利用がございました。⑧-2は、同じく子育て短期支援事業の夜間養護等事業でございます。こちらは夜間、休日に必要な養育を行うものですが、4施設におきまして、延べ804人の児童等の利用がございました。先ほどの⑧-1の短期入所生活援助事業も同様ですが、計画初年度より量の見込みに対応した事業量を予定することとしているものですが、計画策定時よりも実施施設の受け入れ枠の余裕が少なくなったこと等から、制度見直しを図る必要を考えているところでございます。なお、この量の見込みと実績値に大きな乖離が見られるため、中間見直しを実施する予定でございます。

次の10ページをお開きください。妊婦健康診査でございます。この事業は、妊婦の健康の保持・増進を図るために健康診査を行うものですが、引き続き、医療機関に委託の上、妊娠中に14回の健康診査を実施し、7,301人を対象に、延べ8万3,866回実施いたしました。なお、この事業計画の見直しは予定しておりません。

11ページをお開きください。乳児家庭全戸訪問事業でございます。この事業は、生後

4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うものですが、6,426人に対して実施いたしました。課題といたしましては、訪問を拒否する家庭もあることから、事業実施についてのさらなる周知が必要だと考えております。この計画の中間見直しは予定しておりません。

12ページをお開きください。⑪-1、養育支援訪問事業を行っています。この事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うものですが、1,879人に対して実施いたしました。この事業について中間見直しは予定しておりません。

次の13ページをお開きください。⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業です。この事業は、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具等の購入に要する費用や行事参加費等を助成するものですが、33施設において実施いたしました。

⑬多様な主体の参入を促進する事業をご覧ください。この事業は、教育・保育施設等への多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ態勢を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の事業拡大を図るものですが、新規施設19カ所への巡回指導を実施したところでございます。

続きまして、別紙4をご覧ください。「取組内容に対する評価」を御説明いたします。これまで説明してきました事業のほか、こちらに教育・保育人材の資質の向上ですとか、教育・保育人材の確保、あとは認可、指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上、また障害のある子どもの受け入れ、また男性の子育てへのかかわりの促進とか、そういった事業について取り組みを推進するところでございますが、事業が多うございますので、説明は省略させていただきます。

大変長くなりましたが、議題（2）の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○久保会長 ありがとうございます。

では、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

では、原木委員、よろしく願いいたします。

○原木委員 一番最初のページ数の1のナンバー9のところに、夜間保育事業は千葉市で実施していることはないということなんですね。22時までにはやっているけれども、深夜はやっていることはないということ……。

○久保会長 ちょっとお願いできますか。

○岡崎課長 幼保運営課でございます。4点についてちょっと説明をさせていただきます。

この計画上の夜間保育所のまずは定義なんですけれども、これは実は、通常ですと朝7時から夕方6時までというのが開所時間なんですけれども、ここで言う夜間保育事業というのは午前11時から夜の22時まで、この時間帯を開所する施設として認可を受けた保育所、これがここで言うところの夜間保育事業ということになります。実は、計画上は千葉市もこれを整備していこうということはしていたんですけれども、実際にこれを実施したいという事業者が今のところ出てきていないような状況でございます。

一方で、こういった正式な夜間保育所ではないんですけれども、市の補助を受けた延長保育事業として夜22時まで実施している施設が3カ所ございます。あわせて、この3カ所のうち1カ所については、その22時以降も自主事業ということで、その翌朝の6時まで実施をしているところがございます。この3カ所のほかに、認可外のほうで24時間やっているところも1カ所あるというところがございます。こういったことから、事実上充足しているんじゃないかということと、ちょっと潜在的なニーズというのは把握し切れてはいないんですけれども、直接、市のほうに、もっと増やしてほしいというような具体的な要望が来ているというわけでもないんですね。そういったところから今回、D評価ということでさせていただいているということになります。

○**原木委員** やはりこどもの貧困であるとかそういうことを考えたときに、夜間、夜のお仕事をしていらっしゃる単身のお母さんとかがどのように子育てしているのかとか、かなり気になる場所ですので、やはり公的な受け入れ先というのはそれなりにあったほうが、1つもないというのはちょっとどうなのかなというのは気になったところなので、御質問させていただきました。

○**山田こども未来局長** 今、原木委員のほうから御意見がございまして、保育所としては、これは夜間保育ではないんですけれども、先ほど説明してあったように、児童養護施設等で、ショートステイ、トワイライトステイ、夕方からずっと翌朝までの事業というのをやっておりますので、夜間保育ではないんですけれども、そういった受け皿のほうは公的事業として整備はしておるところでございます。

○**久保会長** 許認可のお話の施設であると思います。このお話につきましては、あとでまた見直しの話のところ、D評価のものをどうするかというお話がされるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**鈴木幼児教育・保育政策担当課長** 最後に見直しの議題もあるんですけれども、先ほどの今後の方向性のところで見直しになるんですが、この事業は今後は整備する必要がないという整理をしております。

○**久保会長** では、また見直しのところでこの事業については審議をしていきたいと思っております。

それでは、木村委員でしょうか。

○**木村委員** はい、木村です。今お伺いした拡充事業の進捗状況の資料の説明を受けまして感じましたことは、量の拡充、いわゆる待機児童が出てしまう、何か待機児童の数を減らそうという市の方針をよく理解はできますけれども、その量だけにどうも重点が置かれているような気がしますし、例えば、13ページの多様な主体の参入を促進する事業ということで、これらに関しては、これらを入れれば入れるほど当然待機児童が減るでしょうけれども、これらの多様な主体の参入によりまして、保育の質の確保が果たしてできるのかという疑問が、利用者または市民の中にあるのだらうと承知しているところでもあります。というのは、我々民間保育園協議会は、認可をされますと必ず我々のところに入会してくれるところはまだ大丈夫なんですね。資料を渡したり、こうしてくださいと言えるんですが、認可をされながら、例えば株式会社等々で入ってこない。そんな

りますと、連絡も通知も情報も渡せないというような状況があります。それらを勘案いたしますと、認可が今本当に年10何個とかどんどん増えており、これを認可はするけれども質の確保をどうするのというところも、やはり計画なり、そういったあわせたフォローといえますか、そういうことを行政でしっかりやっていただきたいと思っています。

○久保会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課でございます。御指摘いただいたとおり、待機児童対策ということで毎年毎年新規施設が増えているという状況でございます。当然、量の拡充と質の確保というのは市として両輪で進めていく必要があると思っております。その量が増えていくことに対しましては、その認可時に設置認可部会という審査会におきまして、新しい設置主体がきちんと運営ができるところか、保育所保育指針等に基づいた保育がきちんとできるのか、そういったものをきちんと審査をして進めているところです。また、認可後、設置後につきましても、こちらに新規・拡充事業として書いてございますけれども、巡回指導、あとはその後の監査等をきちんと行うことで、どんな設置主体だとしても、きちんとした質が保てるように努めていくということが大変重要なことだと思っておりますので、今後はそれで進めていきたいと思っております。

○久保会長 今、数値とはちょっと違うところでまた別のところで審査なりをするということは、もう少し皆様にわかるような形でどこかにお書きいただくとよろしいのかなと思えますけれども。

○上村委員 済みません、今の木村委員のこととちょっとつけ足しというか関連するかと思うんですけども、保育士養成の立場から言わせていただくと、やはり保育士不足というところの1つが、いろんな形態の事業者が参入してくることで保育者の道を諦めるという学生が若干おると。一旦就職はしたものの、さまざまな小規模も増えておりますし、いろんなところで質の確保されていない保育の現場に出たことによって、保育そのものから離れてしまうという現状が若干増えてきております。今ちょうど就職最盛期と申しますか、今本当に売り手市場ですので、すごく求人がたくさん来るんですけども、正直、充足されていない状況だと思っております。やはり私たち養成校としては、きちんとともに育てていけるというふうな立場をとりたいと思っておりますので、中の見えない事業者というのはやはり敬遠しますし、はっきり言ってブラックだというふうな名が出るようなところには学生を送っていないという状況です。ですので、保育士の確保、それから質の向上というところを、実際の保育を運営する側と、行政のほうと、我々養成校と連携をとりながら考えていかないといけないのかなと、ちょっとこのところ思っておりますので、あわせて発言させていただきました。

○久保会長 ありがとうございます。今のお話につきまして、どなたかお願いできませんでしょうか。

○山田こども未来局長 我々もこの保育の受け皿以上に、保育士、保育の質の向上については非常に課題があると考えております。数が多くなればなるほど事業者がいなくなり、質の伴わない事業者が入ってくるということで、千葉には幸いにも今おっしゃられたように、養成施設が市内にかなりの数がございます。そして今、木村委員のいらっしゃる

民間保育園協議会というところで実習の研修とかもやっておりますので、養成施設と保育園と、それと関係団体と行政と、補完し合いながらやっていきたい。また、それを具体的な事業にしていきたいと。ただ連携、会議しましたではしょうがないので、実際的な事業としてこれから組み立てていきたいと思っておりますので、まずその際には御意見をいただければありがたいと思っております。質の確保、質のいい事業者の確保、本当に第1の課題だと、絶対にそこは崩したくないというのが我々の考えでございますので、よろしくお願いたします。

○久保会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。小林委員。

○小林委員 小林と言います。今年度から委員をやらせていただいているので、昨年までの議論の内容がわからないところもあって、今のお話を受けて、求人はたくさん来るといふうに今上村委員がおっしゃって、でも、4ページには27年度も28年度も保育士不足というふうに書かれているようですね。これはどういうことになっているのかということと、あと子どもルームのほうも、ずっと何年も指導員不足というふうに言われているんですけども、やっぱりこういう会議に出てきて毎年同じことが書かれているというのはとても不毛なことなので、市民としては、不足しているのであれば、それを確保するために具体的な取り組み、何をなさるのかということをお教えいただきたい。

○久保会長 事務局のほうからよろしくお願いたします。

○山田こども未来局長 保育所保育士確保に関しましては、まずは今年から給与面の改善というものをを行いました。一般の公定価格に比ばましてプラス3万円、千葉県全体では2万円だったと思っておりますけれども、さらにプラス1万円出して、給与面で1万円足していくと。それと、研修事業について、千葉経済大学短期大学部、植草学園短期大学、千葉明德短期大学と一緒に、通常の研修ではないサバティカル研修、1度保育の現場から離れて集中的に研修を行うという取り組みを今年から始めております。そしてあと、私らが今本当に課題に思っているのが、保育士が例えば年休をとりやすくなったりですとか、行事があるときにきちっと帰れるですとか、年休をきちっととれるですとか、そういった労務面、そういったところの負担軽減ができるように人を充てられるような事業について、少しずつはやってきているんですけども、そこはもうちょっと力を入れないと。非常に労働面できついのではないかとということで、この保育士の処遇改善面では、今年からかなり急速に進めてきていると考えております。

子どもルームのほうなんですけれども、やはり今年、基本給のアップと、それと、今までボーナスという形で出していたんですけども、それを平準化いたしまして、そうしますと当然時間外勤務というものが上がりますので、給与面での改善ということをやっております。そういったところですね。

○佐々木こども未来部長 補足でございますけれども、子どもルームにつきましては、今給与改善のところがございます。それ以外の施設のところですけども、現在のところは、社会福祉協議会というところに一括して委託しておりますけれども、それ以外に、いわゆる民間の補助ですとか、それから民間の委託化、そういったものを検討して、この指導員の不足というのは、年度当初は50名弱ぐらいはおりまして、その後もちょっと

改善していない、そんな状況もありますので、この部分はしっかりと我々はとらまえて、あらゆる方策をとっていきたいと考えております。

○**小林委員** 保育士並みにルームの指導員の給与も向上するということですか。

○**山田こども未来局長** 保育士並みには考えておりません。保育士は正職です。指導員につきましても、今社会福祉協議会だから確保できないということがございます、実際問題として。一法人であれだけの数を受託するというのは、やはりそれだけの指導員を確保するというは、子どもルームの開設時間等々を考えましても、それだけの正規の指導員を集めるというのはやっぱりこれから難しいのではないかとということで、今部長が言いましたとおり、子どもルーム自体がこれから一体化というように、働いている親も働いていない親も、一緒に放課後を過ごせるような事業にだんだんと変わっていきますし、子どもルームの委託につきましても、もう社会福祉協議会のほうで指導員は確保できないという話をいただいておりますので、それでしたら、きちんとできる法人に数を振り分けていく。また、自主的に子どもルームをやっているところに補助をして、そちらのほうで受けてもらうということを広げていかない限りは、これからますます子どもルームの保育需要は増えていきますので、ずっとそこに頼っていくようではこれはよくないということで、今年から3カ年計画というのをかけまして、やり方自体を、もちろん社協の処遇改善もやりますけれども、それ以外に抜本的な改革をしなければならぬと考えています。

以上です。

○**久保会長** 今後の改革につきましてはまた検討されるということでしょうか。

お願いします。

○**大森委員** 前回の会議のときに、保育の質の確保について、巡回の強化とか、それから研修の充実をお願いをしたところでございますが、これは九州のほうの市町村、例えば鹿児島市とか熊本市でも開催されているんですが、毎年行われている指導監査、監査の結果を各事業者を集めて、どんな指摘が何件あったかという集計結果を説明していただいている会をやっているということを知りましたので、それであればできないことはないんじゃないかなと思うんですね。その結果を我々既存の施設も知らせていただくと、改善の1つにもなると思いますので、ぜひお願いしたいというのが1つと、2つ目は、それにあわせて、今たくさんできた小規模保育所とか、そこを巡回していただいていると思いますが、その巡回指導や、それから公立保育所も非正規雇用がかなり増えていて、一昔前、正規職員だけでやっていたころに比べれば、その質が担保されているとは多分言いがたい状態だと思いますので、公立保育所も含めた事故報告書の集計結果とかを、やはりこの場の資料として示していただいて、各委員さんから御意見をいただいたらどうかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**久保会長** ありがとうございます。よろしいですか、その点。

○**岡崎課長** 幼保運営課でございます。今最初にお話のあった指導監査の結果等について、例えば施設であるとか、あるいは財務に対してフィードバックしていくということ、まだ実際にはできてはいないんですけれども、非常に重要だと考えておりますので、これ

は保健福祉局のほうで監査のほうはやっているんですけども、また今後調整しながら対応していきたいと考えています。

それから、巡回の結果についても同様でございまして、実は今年度からホームページ上で巡回の回数等は掲載するようになったんですけども、そういった内容の部分についても例えば整理してこの場で公表する、事故の内容等も公表するというようなことは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○久保会長 では、今後の検討課題ということですけども。

○加藤委員 済みません、先ほど、もしかしたら説明があったかもしれないんですけども、別紙1のナンバー3、子育て支援員による人材確保というところがあるんですけども、具体的にこの子育て支援員の活動の場というのは、今、現状どのような形で支援していらっしゃるのでしょうか。

○岡崎課長 この子育て支援員というのは何かということなんですけれども、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まりまして、その中で新しくできた小規模保育事業等で働く職員さんになるんですけども、そういったところだと、100%保育士資格を持っていなくても、例えば小規模で言えば、半分は無資格者でもいいと。ただ単に無資格ということではなくて、この子育て支援研修を受けて、認定を受けた人がそこで働くという制度になっておりまして、かなり千葉市内でもこういった方、現場のほうで増えているような状況でございます。

○加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○浅見委員 先ほど、子どもルームのことで、一体型にシフトしていただくという御見解だったんですけども、今年の4月から小規模の稲浜小学校というところで、放課後子どもクラブと子どもルームの一体型の検証が行われていると思っております。そちらはデータとかはとられているんですか。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○山田こども未来局長 一体型事業に関しましては、連携はしているんですけども、実際に検証期間が2年ということで、教育委員会の生涯学習部のほうで所管しておりまして、そちらのほうでアンケートですとか具体的な数値、何人参加ですとか、有料プログラムに何人参加というものは全て細かくとっていると考えておりますけれども、今、こちらの手元には来ていない状況でございます。2年間かけて検証するということをお願いいたします。

○久保会長 よろしいでしょうか。では、ほかにもございますでしょうか。

○小林委員 別紙3なんですけれども、赤ちゃん訪問、乳児家庭全戸訪問事業と、その次のページなんですけれども、訪問を拒否する家庭もあるため、事業目的についてさらなる周知が必要というふうに書かれているんですが、虐待で亡くなるお子さんの年齢は、0歳、0カ月がトップということになっていると思うんですが、これは多分周知がされていないということではなくて、この拒否をする家庭に何らかの問題があるのだろうということなので、多分この来年度における課題というところに周知だけを挙げておくと

いうのは足りないんじゃないかと思われるんですね。養育支援訪問も同様かと思えますけれども、こちらはもう少し踏み込んで書いておられますけれども、高度なスキルと時間を要する状況ということで、これは具体的にはどういうふうに取り組まれていくのかということをお教えいただけたらと思います。

○久保会長 それでは、事務局お願いいたします。

○阿部課長 健康支援課です。まず最初の乳児家庭全戸訪問なんですけれども、こちらのほうですが、確かにお母さん自身が孤立してしまって、なかなか育児について相談する機会がなかったり、行政とつながる機会がないということが心配されますので、4カ月になる前までに全ての母子、お母さんと赤ちゃんにお会いできたということで実施しております。こちらのほうで、ここに挙げさせていただいている数については、新生児訪問と2カ月訪問と、あと、そこで4カ月前までに会えなかった方について、非常勤職員を雇用しまして訪問させていただいています。それで、今現在97.6%の方には面接ができていますけれども、まだ会えなかった方たち、大部分の理由は里帰り中であつたとか入院中であつたという方が多いんですけれども、ただ、家にはいたんだけど、やはり突然の訪問だったのでちょっと出られませんでしたというふうなお返事もあつたことから、こういった活動をしていますということで妊娠届出時ですとか、市政だより、あとホームページなどで周知をさせていただくということで、こちらの全戸訪問についてはそのような形で書かせていただいております。おっしゃられたとおり、孤立していて育児にかなり不安がある中で、本当に1人で相談できないまま、つらい思いをしているということが心配ですので、今は妊娠届出のときから全てのお母さんに面接をさせていただいて、妊娠中から、一応相談できる窓口があるよということは周知をさせていただいているところです。あと、その時点ですとか、転入で面接をさせていただいたときに、不安がある、ちょっとお母さん自身も心配のありそうな方については、新生児訪問、2カ月訪問で会えなかったときには、逆に、お母さんからの希望とは関係なく、職員が積極的にお伺いしたりということは実施しているところです。

以上になります。

○久保会長 よろしいでしょうか。ちょっと拒否という言葉の意味が少々強いのかもかもしれませんね。そのほかいかがでしょうか。

大変さまざまな御意見をいただきましてありがとうございます。今回のこの評価全体につきましては、どうしても数というところでは評価Bという、あとはDという形で、内容的なところということになりますと、皆様の今までの御意見を伺いますと、まだまだ課題はあるのかなと思いますけれども、一応この進捗状況の概要につきましては、この事務局案について、このとおりということで決定してもよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 ありがとうございます。

それでは、その次の事務局のほうの説明を行いたいと思います。議題（3）になります。平成29年度における教育・保育施設等の整備状況についてということで、御説明をよろしくお願いいたします。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課でございます。

それでは、資料2-1と書かれた資料をご覧ください。A4横の資料になります。「平成30年4月に開園する教育・保育施設等について」という紙になります。よろしいでしょうか。右上のところに「1及び2の合計 44施設 1,273人増」とありますが、こちらが教育・保育施設の今現在の今年度の整備状況の定員数ということになります。こちらの議題なんですけれども、新しく開園する施設の利用定員、お子さんが何人預かれるかという定員なんですけれども、こちらの設定につきましては、この子ども・子育て会議の意見聴取が義務づけられておりますので、議題として取り扱いをさせていただいております。基本的には、認可定員と同じ数字を利用定員とさせていただくということにしております。こちらのスケジュールとしましては、前年度の3月に今年度の整備計画について説明させていただきまして、今回、この11月に中間報告をさせていただきます。次回、3月に最終的な承認をいただきまして利用定員を決定すると、そういうようなスケジュールになります。

それでは、1つ1つ説明させていただきます。1、新規開設園でございます。(1)認定こども園。こちらにつきましては5園ですね。中ほどに1号定員、2号定員、3号定員と書いてありますが、こちらの人数を皆さんに御承認いただくということになっております。この保育の必要なお子さんの定員というのは2号定員、3号定員ということになるんですけれども、こちら、5施設、5園で合わせて140人分ということになっております。この認定こども園、幼稚園からの認定こども園への移行ですけれども、昨年度は12園ございましたので、今回、今現在5園ということで、昨年よりは減っているような状況でございます。こちら、考え方としましては、やはり先ほども新しい保育所がどんどん増えているというようなお話がありましたけれども、市といたしましては、広い園庭を持った幼稚園が認定こども園に移行することによりまして、その保育ニーズを満たすというようなことがお子さんにとってかなりいいことだと思っておりますので、こちらを推進していくという考えでございます。

1枚めくっていただきまして2ページ、(2)保育所でございます。こちら、上のほうの段が、認可外の認可化とありますが、今現在、認可外保育施設だったもので認可化するものが4園ございます。4園で定員、増加分が86人というふうになっております。下の欄が、保育所の全くの新設ということになりますが、13園で、2、3号定員が705人増ということになっております。こちらは保育所の新設は、予算上もともと5園だったんですけれども、先ほども申しあげました待機児童が2年連続で発生してしまったということのを重く受けとめまして、今年アクションプランというのを立ち上げさせていただきまして、予算上、補正予算におきましてプラス8園、プラス500人の定員増ということで整備を進めているところでございます。具体的には、保育所整備のスケジュール、公募のスケジュールを前倒しするすとか、保育所ニーズの高いところにきちんと整備されるように補助金をそのニーズの高いところにつけて、開園前に賃借料補助を行うすとか、そういうことに努めているところでございます。

次のページでございます。(3)小規模保育事業というところなんです。この小規模保育事

業は、3歳未満のお子さんを19人以下で預かるというものになっております。こちらは18園と大変多くなっているんですけども、そのうち4園は補助金等を活用しない自主整備で行うということになっております。また、こちらの施設名のところに、認可前、認可後というふうにあります。認可前と書かれている3園につきましては、今現在は認可外保育施設であるところが認可化をしまして小規模保育事業になるというところでございます。施設数18園で、合計299人分の定員を確保する予定でございます。

次のページですが、事業所内保育事業です。(4)事業所内保育事業で、こちらは企業等の従業員の方々のために整備するものなんですけれども、その中で地域枠を設定しまして、その従業員以外のお子様も預かるという事業につきまして認可をしているものがございます。こちらは2園ございまして、全体で31人、そのうち地域枠が17人ということになっております。

次の大きい2番の定員増ですが、これは新規開設ではないんですけども、こちらの2園につきまして、定員増で合計26人分と。この2のほうの認定こども園というところなんです。こちらは幼稚園型の認定こども園につきましては、やはりいきなり幼稚園だったものが多くの保育の必要なお子さんを預かるというのではなくて、最初は小さく開園して認定こども園に移行していただきまして、このように定員増で2号の定員の方を増やしていくと、そういうような形が行われていく予定でして、こちらもその1つというふうになります。その下ですけども、平成30年5月以降に開園するものということで、4月開園が間に合わない施設でございます。こちらは稲毛区の轟5丁目に国有地がございまして、そちらを活用した整備になっておりますが、当初予知できなかった建築費の高騰によりまして、建設業者の選定にちょっと時間がかかってしまったために4月開園が間に合わず、5月開園の予定となっているものでございます。こちらの資料は以上でございます。

続きまして、資料2-2と書かれた資料を御用意ください。よろしいでしょうか。「確保方策(「教育・保育」の提供)の進捗状況【全区】」と書かれているものでございます。こちら数字が並んでいるもので、ちょっと見づらいものになるんですけども、こちらの表は何かと言いますと、先ほどから説明してきております子ども・子育て支援事業計画の中で、つい先ほど説明しました44施設の1,273人分の増というのが、計画上どの程度進んでいるものかというものをあらわした表となっております。

こちらは現在29年度の整備ということで、わかりづらいんですが、30年の4月1日に向けた整備ということになりまして、この表で言う一番下の30年度というところ、29年度と30年度の差が今回の整備分ということになります。具体的には、この下のコメントというところに書いてあるんですが、B引くA、この表上のBとA、太枠で囲まれた部分になりますが、こちらの差が1,185とあるんですけども、これが当初の計画の予定だったものです。実際にどれだけ整備できたかというのが、このD引くCになるんですけども、こちらは1,273ということで、先ほど説明させていただいた44施設、1,273人ということになります。ただ、この当初計画していた1,185というものにつきまして、先ほど説明した待機児童が2年連続で発生してしまったということで、プラス500人

の定員を整備するアクションプランというものを現在推進しておりますので、実際には1,688人分を目指して今年を整備しております。当初計画の意味合いで言いますと、既に現時点の整備数でもこちらに書いてある達成数は107.4%なのですが、アクションプランベースで考えますと、まだ75.4%ということとなっております。

こちら、整備数がどれだけという話ですが、この表のところの右のほうに「確保方策との差」、「量の見込みとの差」という欄があると思うんですが、確保方策との差というのが、当初30年4月にどれだけ整備する予定だったという数字と比較して今現在どれだけ進んでいるのかということになるので、実際には合計で270足りていないという状況です。量の見込みとの差というのは、本当に潜在的なニーズも含めた量の見込みに対しますと、全体で860人足りていないというような表になっております。

ちょっと数字ばかりでわかりづらい表なんですけど、議題（3）の説明は以上でございます。

○久保会長 次の各区ごとのところに書いてあるということでしょうか。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 済みませんでした。以降、各区の数字が並んでおりますが、説明を省略させていただきます。

○久保会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございますか。

それでは、木村委員、お願いいたします。

○木村委員 まず、先日8日の日に我々の千葉市民間保育園協議会の会員連絡会というのがありまして、この資料の配付をされて、会員の中から御意見をいただいたのが、新規認可をするときには既存の保育園と名称がかぶらないように、また、似たようなところはちゃんと指導をして、紛らわしい形にしないしてほしいという会員からの意見があったということをお知らせしておきますものと、もう1つは、1つ目の(2)の保育所のところ、認可外の認可化ということなんですけど、これは本当に僕は慎重にすべきだろうと思うんです。というのは、なぜ認可外だったかということ、認可をとるには何らかが足りないから認可外でずっとやられていたと思うんです。つまり、認可をするということはその認可に足る保育の内容とか質の確保とか、それから人員配置がされていて初めて認可になる。そして、認可になる以上は、行政の指導や言うことを聞くというのが前提であると思うんですね。

1つ、これはミスプリだと思うんですけども、事業類型のところには保育所型とありますけれども、これは地方裁量型の間違いなんじゃないかと思うんです。というのは、設置法人がここは社会福祉法人じゃありませんし、保育園からこども園になった園ではないというふうに承知しておりますので、このすずらん子ども園というところですね。これは何が問題かと言いますと、若葉区にすずらん保育園というのは既にあるんですね。もしこのすずらん保育園さんがこども園をとりたくなったときに、認定こども園すずらん保育園となっちゃう。そうすると、もしこのすずらん子ども園を先に認めちゃうと、どっちが先の名前なのかという話になっちゃうと思うんですね。これは多分千葉市のほうは県が認可しちゃったからしょうがないんですと言われるかもしれませんが、

そこは千葉市の市内の確保に向けての競合、もしくは、幼稚園さんと同じ名前でもし何とか子ども園というのができたら、絶対、問題になると思うんです。その辺はやっぱりきちんと考慮していただかないと、我々千葉市民間保育園協議会としては、このすずらん子ども園という、わざわざ名称変更しているんですね。かしの木子ども園というならまだわかるんですよ。わざわざ名称変更して、既に保育園名のあるところの名前の使用を許可するというのはどうかなというふうに、委員として意見を申し上げさせていただきます。

○久保会長 事務局のほうからお願いいたします。

○木村委員 ついでにやりますが、もし、これがオーケーされちゃうと、市内の幼稚園、保育園のうち、県の認可で幼稚園名があるところが、何とか幼稚園があるのに何とか子ども園がオーケーになっちゃうということですから、名称については考慮すべきだというふうに思います。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課でございます。まず1点目、名称の件でございます。おっしゃられている認定こども園すずらん子ども園についてですが、こちらは保育所型の認定こども園の認定ができましたのは千葉市のほうで行っているわけですが、こちらは地方裁量型のかしの木というのは今後も継続する予定がありますので、こちらの法人、ワールド・ケア・ファミリーさんが運営する保育所型の認定こども園を設置するということになります。

名称につきましては、これがちょっと千葉市のルールとしまして、県内に同一名称があるというのはだめだよということは言ってきているんですけども、それ以上のルールがないことから、この申請が出てきまして、ちょっと断ることはできないということになっております。

○木村委員 いや、それはいい。2つありますけれども、1つ、社会福祉法人ではなくても、保育所型認定こども園というのは認可されるんですか。

○大坪主査 されます。

○木村委員 それは千葉市が認可するの。

○大坪主査 千葉市です。千葉市が認定します。ここは千葉市の保育所の認可を受けて、保育所型認定こども園になるという御理解で構いません。

○木村委員 そうすると、では、なおさらそうですけれども、県が認可しちゃったからしょうがないのかと思ったら、千葉市が承知して認可しているということですね。

○大坪主査 そうです。

○木村委員 それは今申し上げたように、すずらんという名称を使っているんだから、下がこども園だから、下が保育園だから、下が幼稚園だからで、名称が違うという解釈はおかしいんじゃないんですかと。

○大坪主査 そこは県内同一名称ですから、見てのとおり、すずらん子ども園の「子ども」が漢字であったり、これはあくまでも固有名詞だというふうに届け出があるもので、認定こども園すずらん子ども園という名前を認めております。

○木村委員 それはだって、幼稚園でも保育園でも、すずらん幼稚園とか、すずらん保育

園とかあったら、すずらん子ども園とつけちゃまずいでしょ。そうすれば、子ども園だったら何でもオーケーということになっちゃうんですよ。

○大坪主査 そこは、すずらん、まあ、個別の園の名前ですので、ここでこれ以上とやかく申すのは控えますけれども、ともかく県内同一の名称ではないと。

○木村委員 ですから、その解釈だと、子ども園がつけば何をつけてもいいということになっちゃうじゃないですかと言っているんですよ。

○大坪主査 そこは、この園のすずらん子ども園という名前と、今の認可保育園の中のすずらん保育園さんという名前は、その認定子ども園すずらん子ども園という名前と、すずらん保育園ですか、正式名称で、すずらん保育園と、その名前の2つがそれぞれその認定子ども園から続く名前がもう1つの園の名前というふうにご我々は届け出を受けていますので、県内同一の名称かどうかというのはそこで判断をさせていただいております。

○木村委員 ですから、解釈として、子ども園とつく幼稚園とつけば競合してもいいという考え方になっちゃうんですよ、というんです。

○山田子ども未来局長 よろしいでしょうか。済みません、十分委員の言われていることはわかります。

○木村委員 いや、というのは、今後があると思うんですよ。これから子ども園というのはどんどん増えていきますよ。そのときに、幼稚園も保育園も含めて、幼稚園と保育園が違うから、子ども園が違うから同じ名称を使っていけないという話ではないと思うんですけれども。

○山田子ども未来局長 法的指導、法的にそれはだめだということは我々もできませんので、行政指導の中で、ちょっと名前が同じ園がありますので名前を変えていただけませんか、そういった行政指導で。

○木村委員 法律的に違っているということを行っているのではないんですよ。現場が混乱しますよということを行っているわけです。

○山田子ども未来局長 現場も混乱しますし、親も間違えて入っちゃったとか、そういうこともあるので、行政指導の中でそれをお願いして、向こうにやっていただくということはちょっと検討してみたいと思います。

○木村委員 だから、法人が同一で、例えば、ぶち・いろは何々、ぶち・いろは何々というので、それが同じ法人でやっていたらそれはわかりますよ。でも、わざわざそういうのをやってくるというのは、既存の幼稚園、保育園からしたら、何なのという話になると思いますけれども。

○山田子ども未来局長 内規ですとか、我々の行政指導の及ぶ範囲でちょっと検討させていただきますので。

○木村委員 というのは、新規で保育園を開設するときに、地域の名称にしてくださいとか、行政でちゃんとヒアリングするんですよ。行政は、じゃ、あの地域の名前のほうがいいですねと。でも、花の名前がいいとか何とかと、それで名称が決まっていくと思うんですよ。こちらのかしの木学園さんの単なる思いだけで既存のすずらんさんが迷惑す

るようなことはちょっとかわいそうじゃありませんかということです。

○久保会長 そうしますと、この30年4月に開園ということでは、まだこれからというところで、行政指導をされるということなんですか。もう決まっている？

○山田子ども未来局長 この園につきましてはもうこの名前で募集が始まっていますので、ここはちょっと変えることは難しいんですけども、今後出てくる園につきましては、行政指導で、法的にだめとはちょっと言えないんですけども、県内にこういう園がありますので、幼稚園がありますので、これは同名になってしまって非常に、園としても、市民としても、保護者としても、混乱を招くので、名称について再考を願いますということは、うちのほうから、依頼なり行政指導でできることになりますので。

○木村委員 ですから、そこを変えてくれということじゃなくて、私どももすずらん保育園さんに問い合わせしました。こうこうこういう事例がありますけれども、いかがでしょうかと。そうしたら、すずらんさんは理事会のほうで図っていただいて、こういう事例があるけれどもどうしたらと。理事会としては、もうしょうがないねと、そうなったら、じゃ、ほっとくしかないねという結論になったということを知っています。知っているけれども、やっぱり協議会の立場としたら、会員のそういったことを前もって伝えておかないとまずいなと思って発言させていただきました。

○久保会長 では、今回のこちらについては、これで募集をかけているということで、今後こういった問題が出たときにはきちんと行政指導をするというようなことでよろしいでしょうか。

○山田子ども未来局長 はい。

○久保会長 そのほかにはありませんか。

それでは、上村委員。

○上村委員 上村です。今御説明いただいて、3の量の見込みと確保方策のところ、数字的にはこういうことだということで、そこは理解はいたしました。質問なんですけれども、実際に千葉市だけではなくてどこも、0、1、2のところかすごく厚くなってきて、3、4、5のところはまだ幼稚園さんに行くとかそのままかというところで、なかなか3、4、5歳のところの、実際にはどうなっているのかというのが非常にわかりにくいと思うんですね。というのは、例えば、0、1、2の小規模には預けられたけれども、次は幼稚園になってしまったから時間を短縮せざるを得なくなってしまうとか、仕事をやめざるを得なくなってしまうとか、遠いところになってしまったとかというような実態が余り明らかになっていないと。結局、仕事と家庭の両立というところでこれだけ保育の拡充というところは言われてずっと施策が行われてきているわけなんですけれども、実際にどれだけの方が、小1の壁が言われていますけれども、実は3歳のところの壁というところで、希望どおりにならなかったかというところを市がどのくらい把握しているのか、そういう必要は、ないことはないと思うんですけども、今後はどう考えているのかちょっとお聞かせください。

○久保会長 事務局、お願いします。

○岡崎課長 幼保運営課でございます。まさに3歳の壁の問題なんですけれども、少なく

ともこれまでは、平成27年度から新制度が始まって、その3年間につきましては、一応そういった小規模から上がるお子さんについては入所選考の際に最優先ということにさせていただいております。今のところは市で把握している限りは、希望順位に入っているかどうかは別なんですけれども、待機になっているという状況はちょっとこちらとしては把握しておりません。ただ、だんだんこういった小規模ができてくる中で、今後、確かにそういった、入れなくなってしまうお子さんというのも出てくるのではないかなというような、それについては懸念をしております。ちょっとこれまではやってはこなかったんですけれども、そういった実態についても、今度の4月1日の状況を見て、調査をして、それなりの対応をしなければならないとは思っております。

○久保会長 よろしいでしょうか。そのほかにございますでしょうか。

では、増田委員、よろしくお願ひいたします。

○増田委員 聖こども園の増田です。よろしくお願ひします。

今回のこちら、こども園のほう新しく幼稚園のほうから5園認可されるということで、また、2号定員、3号定員のほうも増える中で、幼稚園のほうからのこういった事業を求める貢献のほうもまた上がってきているのかなと思うんですけれども、こちらはやっぱり昨年度12園、一気にこども園のほうが増えまして、それによってちょっと新しく出てきた話というところで、やはり保育園とも違う、幼稚園とも違う、こども園というポジションの中で何が一番特徴になるかという、保護者が途中で働き方だとかそのようなことが変わったとしても、こども園であれば、1号と2号がいつでも移動することができるので、同じ園に通い続けることができるという部分、ここがこども園の当初の園の一番大きな特徴の1つであったと把握をしています。ただ、これまでは事業者側は仕方がないんですけれども、中で途中から1号から2号に移りたいという話のほう保護者のほうから出てきたときに、今まで、うちなんかの場合は無理してでもどうにかして受けるという前提でずっと動いてきたんですけれども、やはりそれもなかなか人の手配という面では限界が出てくる。そうなってくるとやはり今年からうちの学校のほうも、1号から2号への移動希望について受け切れない場合がございますと言って、入園案内の段階で事前にうたうような形になってしまっていて、こちらのほうに関しては、正直言うと物すごいやっぱり悔しいんですね。

こども園の最大の特徴の1つが、の職員の体制によってできなくなってしまったという形になるので、現実として、こういった保育者不足に関連するところだとか、あとは、通常の体制では受け切れないけれども、本来だったら受けていきたいという部分についての支援だとか対応だとかについて、今後検討等を入れていただければなということで、こども園の特徴の1つである部分を継続できるような支援等をよろしくお願ひできればなと思います。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課でございます。認定こども園のメリット、先生に言っていたとおりですが、親の就労にかかわらず、保育が必要な状態、保育が必要じゃなくなった状態というのは行き来できるというのがメリットだというふうに私も認識しております。実際、1号定員、2号定員というのをそれぞれの園に設けて

もらってしまっていて、原則それで済むのがその園のバランスがいい状態だとは思いますが、さっき言った、1号から2号、2号から1号という行き来がありますと、当初予定していた定員と違うような動きになってしまうということは我々も把握しております。ただ、保育ニーズが高いという現状からしますと、各園に御協力いただいて、2号定員の方を受けていただいているというような状態です。ただ、当然保育所であったとしても、保育士不足等で定員が受け切れないというような状態も発生しているような状態ではありますので、やはり行政と各園で相談をしながら、各園が無理のないバランスできちんと受け入れられるように、我々も保護者のほうにきちんと説明をしていく必要もありますし、いいバランスというのをお互いでつくっていくように、うまく調整はしていきたいと思っております。

○久保会長 特別な支援とかそういうようなことについてはまだ検討はされていないということでしょうか。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 はい。何か、例えば2号を受けてもらえる際に保育士を確保するためにどうか、そういうものにつきましては、保育士不足のような状況ですので、また一緒に考えていければと思っております。

○久保会長 課題ですけれども、一緒に考えていくということで。そのほかはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こちらの先ほどすずらん子ども園の件もございましたけれども、一応これでもう既に動いているということでございますので、今後こういったことが起きないような形で行政指導等をお願いするというところで、事務局案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 どうもありがとうございました。それでは、事務局案のとおりに決定いたします。

続きまして、議題の(4)の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課でございます。

資料3と書かれたものを御用意ください。「千葉市子ども・子育て支援事業計画(千葉市こどもプラン第1章)中間見直し(案)」と書かれております。よろしいでしょうか。こちら、1番としまして、「事業計画の見直しにあたって」というところでございます。(1)実施の背景でございますが、2段落目、こちらの事業計画ですが、平成27年度から31年度までの5カ年の計画となっております。社会情勢の変化ですとか、そういったものに反映するために、中間年の見直しが必要だということで当初から定められております。国からも見直しの手引というものが示されてしまっていて、まさに今年度がその中間年に当たるというところでございます。

その下の四角で囲われているところですが、これは教育・保育の提供、ですから、保育所ですとか認定こども園ですとか、そういったものの提供に当たっての国の見直しの基準というものが示されておまして、1つ目のポツですが、28年の4月時点に

実績値と計画値が10%、それくらい乖離しているような場合ですとか、あとは29年度末以降、引き続き受け皿の整備を行わなければ待機児童の発生が見込まれる場合ですとか、そういった際には見直しをするようにというような基準が示されております。千葉市においても、保育の計画上、0歳児、1、2歳児、3歳以上児というふうにあるんですけども、区分によっては10%以上乖離しているような状況もあるようなところでございます。

次のページをお開きください。2の「見直しの方向性」でございますが、その教育・保育の提供のところでございますけれども、こちらは、市によってちょっと量の見込みの定め方というのがそれぞれ違っておりまして、千葉市におきましては、潜在的なニーズが顕在化したピーク値で設定してありますと書いてありますけれども、これを、自治体によっては段階的に5年の計画、毎年毎年、量の見込みについても階段状を上っていくようなことも想定されておりました。そのような場合は、例えば28年の4月に段階的に上っていく量の見込みと実際の確保方策が、普通は一致する、それが10%以上乖離があると計画の見直しが必要だよというようなのが国の想定している見直しの基準なんですけれども、千葉市の場合は、ちょっとわかりづらいですけども、潜在的なニーズが顕在化したピーク値というので、もう計画の最終年次のピーク値を毎年毎年の量の見込みの数値として入れておりましたので、10%以上乖離がする、あるというのは千葉市の計画上は普通なんです。

そういったことも含めまして、国の基準どおりの機械的な見直しは行わないというのを前提といたしますけれども、この教育・保育、待機児童対策という意味では、国のほうが新しく、本当は今年度、待機児童というのは国の施策上解消するはずだったんですが、それを断念しまして、女性の就業率というものが今後80%になると、そういったものを見据えた待機児童対策をしていくというものが新たに示されましたので、千葉市におきましても、その目標値をそちらに設定しまして、今後保育の量の確保を進めていく必要があるだろうということで、そういった見直しを行おうということとしております。

(2)のほうの地域子ども・子育て支援事業等とありますが、この地域子ども・子育て支援事業につきましては、先ほどの実績報告の中でも行わせていただきました13事業、子どもルームですとかそういったものです。そういったものにつきましても、教育・保育の提供の見直しに合わせまして、必要に応じて見直しを行おうということで考えております。

【見直し理由】という、四角で囲まれておりますが、①としましては、量の見込みと実績値の間に乖離があるようなものは見直そう。②としましては、他の計画、上位計画等がありますので、そういったものとの整合性を図る必要がある場合には見直す。あとは社会経済情勢の変化に対応するような場合に見直す。あとは確保方策ですね。今後の現状の見通しですとか、そういったものと合わないような場合には見直しは必要だと、そういった4つの視点でそれぞれの事業を見直させていただくという考えで整理をした結果、その下ですが、こちら、上から8個目まで、地域子ども・子育て支援事業は、13事業のうち8事業を見直すこととしまして、それにプラスしまして、休日保育事業と

夜間保育事業についても見直すということで考えております。

次の3ページでございます。「教育・保育の提供の見直し」の内容ですが、量の見込みとしまして、先ほど来申し上げていますが、女性の就業率が80%になると。それを実現するためには、保育利用率が60%以上になるというふうに国のほうで数値を設定しております。3号児童のうち、1、2歳児についてなんですけれども、千葉市の計画は、現状の計画は41.9%を保育利用率の目標値としていたんですけれども、これを将来的には60%にする必要があるということで、34年度末に60%を達成するために、階段を上っていくような保育の受け皿の確保の数字をつくって見直しをかけているところでございます。

1ページめくって4ページをお願いいたします。左側でございますのが、「当初計画」とありますので、今現在の量の見込みと確保方策を示しているものですが、横、「見直し後」と書かれているもの、31年度と32年度とありますが、これは5年の計画なんです、5年の計画で必要なのはこの31年度の部分だけです。30年にどれだけ整備して31年4月にこれだけにするよというもの。その下に足してありますのは、この子ども・子育て支援事業計画という5年の計画なんですけれども、またこの次の32年以降の計画というのも後々つくらなければいけないんですが、それを先取った形で、1年分ここに足して書かせていただいております。これも、先ほどから、3号児童、0歳児と1、2歳児と、あとは2号認定の保育利用の3つの数字というのを足さないと、どれだけ整備するかというのはわからないんですが、実際に30年度にどれだけ定員数を確保するかといいますと、1,176人分の整備を計画しております。この計画期間内にはなってしまうんですが、31年度に1,053人分の計画値を見込んでいたというようなものとなっております。

次の5ページでございます。この「地域子ども・子育て支援事業等の見直し」のほうですけれども、先ほど議題(2)の中で見直しの考え方というのはそれぞれ説明させていただきましたので、実際の数字はそれぞれ見ていただきたいと思っております。1点、9ページの夜間保育事業のところですが、議題(2)の中でも説明させていただきましたが、市内の現在の3園の認可施設が22時まで実施しておりますので、本事業は実施しないこととしますということで、ずっと計画上2園を整備する予定でしたが、実施しないという方向で見直しをしようと考えているところです。

次の10ページ以降は、各区ごとの数字を整理しているものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○久保会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。

では、木村委員、お願いいたします。

○木村委員 それでは、2点ばかり。1点は、30年、31年にやがて千葉市の子どもの数というのは減っていくと思うんですけれども、それまで整備した施設のどういうソフトランディングをしていくのかとか、その後どういう利用形態に変えていくのかということも配慮していただきたいということと、もう1点、見直しの中でも質の確保の具体的な事業の拡充ということのお願いを申し上げます。

以上です。

○久保会長 ありがとうございます。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課でございます。お話のありました、今後、少子化というものが日本全体、千葉市も当然そういうふうになってきます。今のこの子ども・子育て支援事業計画の現行計画におきましても、やはり少子化を見据えて既存施設を活用した整備が第1だと考えているところです。具体的に申し上げますと、幼稚園の認定こども園への移行ですとか、あとは、認可外保育施設というものの質を担保して、それをきちんと認可事業に変えていくということで、できる限り新規園をつくらずに保育の各定員数を確保していくというのが第1だと考えています。

その中でも、待機児童が一向に減らないという国の施策を見込んでいくということと、あとは先ほどの女性の就業率というものが、一億総活躍というようなものが日本で掲げている形もありまして、少子化にはなるんですけども、保育ニーズはまだ増えていくというふうに言われております。ですから、ここで先ほどの大前提としての新規施設を余り増やさないとするのは当然に進めていくとしまして、それにあわせて、待機児童への対応を図るための整備というのも続けていく必要があると考えているところです。

○山田こども未来局長 1つ補足になりますけれども、保育のニーズとか子どもの数だけを見て、これだけ増えるからこれだけ必要だろうという今の状況だけを考えずに、我々、労働行政とも深くかかわっておりますので、働き方改革というのは、今はどうしても残業を少なくするですとか、労働時間を短くするほうに非常に焦点が当たっておりますけれども、例えば育児休暇をとりやすくする、子育て中は在宅勤務を認めるとか、短時間勤務とか、立川とかでやっていますSOHO、駅の近くにサテライトオフィスをつくって、会社まで行かなくてもいいようにするというような、そういったような働き方が多様化してくると思いますので、就労イコール保育ということではなくて、子どもを育てながら就労するような労働行政のほうも改革していくと思いますので、そちらのほうも注視しながら、バランスよく考えていきたいと考えております。

保育行政をやっておりますと、今、質の話とかいろいろ出ておりますけれども、ただ受け皿を増やすということではなくて、子どもの視点でどういうふうなのが子どもにとって幸せなのかと考えると、やはりそっちに踏み込んで、今日は連合さんからも来ていただいておりますけれども、働く側が子育て中には企業や事業者配慮していただいて、子育て中は少し子育てに専念できるような労働の形にはなっていくでしょう。そういうところも見ながらこの計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○久保会長 そのほかはございますでしょうか。

それでは、岸委員。

○岸委員 幼稚園協会の岸でございます。今の局長の御発言、大変心強く思っております。子ども・子育て支援制度というのは私は当初から気に入らないなと思っていてのは、順序が逆だろうと。労働環境を整えないで子ども・子育てということだけを先に言ってい

くということは、子どもを犠牲にした上でこの日本の経済を成り立っていかせようとしているというのは、そもそも論に行くだろうと思っております。そういう意味では、この子ども・子育て会議も、労働環境のことに少し踏み込んで今後議論を進めていっていただけるようにしていただくと、もう少し全体的な、本来的な子育てということに焦点を合わせた議論に入っていくのじゃないかと思っています。

この資料の中でも、女性の就業率の上昇という言葉が随分出てくるんですね。これは、久保先生の専門分野になると思いますけれども、ジェンダーのことは非常に微妙なことがあって、女性の就業率の上昇があれば男性の育休をとりやすくすればいいという話になってくるわけですから、そのあたりのこともこの会議の課題として今後取り上げていただけるといいんじゃないか。せっかく久保先生が会長ですから、そのあたりのことも少し研究成果を出していただければありがたいと思っていますところでもあります。

意見といたしますか、要望を述べさせていただきました。以上です。

○久保会長 それでは、今の要望につきましてよろしいでしょうか。男女共同参画という、やはりそういった視点をどのように入れていくのかなということだと思いますので、この会議の内容につきましても、幅広くいろんな視点で検討していくということで、事務局側、よろしく願いいたします。

○浅見委員 5ページの放課後児童クラブのところなんですけれども、低学年、見込み、確保が、30年度見直して、1,420見込みを増やす、確保は1,733と、具体的な数字が出ていますが、1支援の単位はオールで40名ということだと思うんですけれども、具体的に、施設数にすると幾つぐらい増えるんですか。

○久保会長 事務局のほう、お願いいたします。

○木澤課長 平成30年度におきましては、新しく開設するのは3カ所になっております。31年度はもう5カ所という形で今計画を立てておりますが、今後、利用状況においてはさらに増えていく可能性もあります。また、高学年ルームというものを図書室等を使って増やす、あるいは逆に休むということもありますので、これは応募状況に応じて変わっていくというふうに捉えてください。保育園と違いまして、放課後ですので、やはり自分の行っている学校のところに行かなければいけないところが大きな縛りがあります。遠くがあいているからと遠くに行けないわけですので、そういった意味で、応募状況を見ながら今後やっていきますということを御理解いただけたらと思います。

○浅見委員 では、高学年の見込みと確保を比べたときに、マイナスになっているということは、閉鎖も考えられるということですか。

○木澤課長 そうですね。いわゆるマザールームという、低学年と一緒にのところで吸収できてしまえばそこはお休みすることになります。

○浅見委員 先ほど社協で人手が確保できないから新規の参入をしていただくということだったんですけれども、社協でできないことはほかの事業者ならできるということですか。

○木澤課長 今、実際4カ所を公募しております。間もなく応募してくる締め切りになるんですけれども、幾つかの事業者が手を挙げようとしておりますが、社会福祉協議会は、

先ほど局長が申しあげましたように、指導員は非常勤嘱託という立場です。あるいは指導部長以外は非常勤という立場ですので、そこに処遇の違いがまた出てまいります。そういったことで、あるいは既にたくさんのノウハウを持っている事業者もありますので、人材確保のほうの手だても持っていると考えております。職場が違ってしまふことについては、要望、意見がありますけれども、そういった中にもいろいろな形で担い手を増やすということをしなければ、今のままでは、待機児童でありますとか指導員不足については解消できない方向でございますので、御理解いただければと思います。

○久保会長 局長、お願いいたします。

○山田子ども未来局長 社会福祉協議会だからできないということではなくて、社会福祉協議会において全てのルームを管理運営する、これから増えていくものを管理運営するというのは無理だということでございます。一法人で100幾つの児童福祉二種事業をやっていくというのは、これは完全に無理、物理的に無理だと思うんですね。千葉市はそういう歴史を背負ってそういう運営の仕方をしてきたんですけれども、今や、子どもルームの受託者というものも出てきておりますし、社会福祉法人もありますし、学校法人もございますし、子どもたちの放課後を、社会福祉協議会でなければできないということではなくて、幅広くしていかないと、指導員不足から子どもルームを閉めざるを得ないということも実際に起きておりますので、委託の多様化というのは避けられないと考えております。また、子どものためにもなると思っております。

○浅見委員 30年度3カ所、31年度5カ所増やすということだったんですけれども、ずっと指導員不足が続いている中で、施設だけを増やして保育の手だてをしていけば、支援の単位ごとに先生を2人、条例で決まっていますよね、広さで言えばおおむね1人、1.65というのは守っていただけるんですね。

○山田子ども未来局長 もちろんです。ですから、そこを社会福祉協議会でやろうとするのが難しいんです。ほかの事業者で指導員を1カ所とか4カ所探す分には探せるわけですね。社会福祉協議会も数が少なければそれは確保できると思うんですけれども、今足りないと言っている法人に、3カ所、5カ所というのは無理ですので、そならほかの事業者にその分は委託しましょうということで、数は増やしておりますけれども、事業者については、ほかの事業者に頼もうという考えでございます。

○浅見委員 その新規で増やすところは新しく建物を建てる？ それとも増設？

○山田子ども未来局長 施設は、新しいものと、教室は空き教室を使うところとございます。改築もしくは増築ですね。

○久保会長 よろしいでしょうか。どうでしょうか。何か。

○浅見委員 学校内につくることは安全面でいいとは思いますが、やっぱり学校の中にあることで不都合というのがあります。高学年ルームなんですけれども、今、主に図書室を利用しているんですね。それは、そこにはエアコンがあるからなので、でも、もし完全な空き教室をずっと子どもルームとして使っていける部屋だったらいいんですけれども、図書室となるとふだん授業で使っているんですね。なので、例えば5、6年生、6時間目に図書室を使いますといったときに、3年生はもう下校時刻なんです。

もしその図書室が使えなかったら、別の部屋に行かざるを得ない。その部屋にはエアコンはないとなると、子どもたちの健康にはよくないことなので、できれば完全なる空き教室が理想ですが、専用室等もちゃんと完備していただいて、それでもできないのであれば、入れなかったときのためのきちっとした2つ目の部屋を整備していただかないと、子どもたちもいつも同じ場所にただいまって本当は帰ってくるべきなんですよ。それが、今日はあっち、今日は何時からこっちはだめだからこっち、ここではおやつも食事もとれないというのであれば、子どもたちの生活とは言えないですよ。その辺をちゃんと充実させていただけるんでしょうか。

○久保会長 山田局長、お願いいたします。

○山田こども未来局長 高学年ルームの図書室を使うというのは見直します。これは今委員がおっしゃられたとおり、やはりあそこを子どもルームの生活の場とするのは無理がございますので、子どもルームで図書室を使うというのは見直すということはもう決定しております。今、幼稚園協会さん、保育園協会さんにもお話しはしているんですけども、今、第2のルームと言いましたけれども、今年から、例えば園舎ですとか、施設を持っているところですか、そういったところに補助金を出してでも、今までは千葉市がつくってそれを委託するという形のみだったんですけども、今、多様性という言葉があるんですね。1つのルームだけではなくて、もっと遅くまで預かってほしいですとか、いろんな多様性が出てきておりますので、そういうのも加味して、学校の近くで預かっていただけるような子どもルーム事業をやる事業者がいれば、そちらのほうに補助金を出すというような制度も今年からつくっており、実際に今年2カ所、民間のルームができますので、そういった形で、無理に学校の中の図書室を使ったりですとかというのではなくて、子どもの生活に無理のないような形にしていきたいと考えております。

○久保会長 よろしいでしょうか。

○浅見委員 せっかくなので。新規参入していただいて、今足りない部分、先ほどお仕事をされている先生は社協運営の子どもルームでお仕事を続けていただくという感じで不足分を補っていく。

○山田こども未来局長 そうです。そうすれば今の社会福祉協議会の指導員不足も解消できる。

○浅見委員 あと給与面で差があるというのは、さっきちょっと問題ですよという話があったんですけども、経験給を加算していただいたんですが、ほかにももう1つありますよね。キャリアアップ処遇改善事業、そちらのほうも検討していただけるんでしょうか。おおむね5年以上、一定の研修を受けた方、1人当たりという。

○佐々木こども未来部長 経験給につきましては、1%から3%、1%、2%、3%、これに対して給与を上げてきたという形で、今年の4月から既に実施をしております。

○久保会長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

では、原木委員。

○原木委員 済みません。手短に。保育のほうなんですけれども、保育所って、保育園、保育所、幼稚園、こども園、みんな単なる親の就労支援じゃなくて、やはり子育てに

き詰ったお母さんたちのすごいよりどころなんですね。私たちはすごく、そういう子どもたち、困ったお母さんたちを保育所に手伝ってもらいながら子育てをお願いしているというところがあるので、ぜひ、そういう意味で子育て支援ネットワークの一番核である保育士、保育所、保育園であるというところを一番しっかりやっていただいて、今後その基盤をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○久保会長 今のは御希望でよろしいでしょうか。

○原木委員 はい。

○小林委員 保育の待機児童はそのまま学童の待機児童にシフトしていくんだろと思うので、保育とか幼稚園のことがクローズアップされていますけれども、ぜひ、小学生になった以降の子どもたちの放課後の過ごし方というのは、健全育成のために本当に重要な時間だと思っていて、大事にその保育園で育てていただいた、幼稚園で育てていただいたお子さんたちが、小学校に入ると行き場がなくなってしまうというようなことというのが起こらないようにぜひ考えていただきたいということと、あと、私の周りですけれども、もっとルームがいい環境だったら預けたいよねという親御さんというのは実はたくさんいるので、少子化とかいうことと全く別の問題として、よい環境をつくっていただくと待機児童は実は増えてしまうというようなことはあるのかなということをお認めいただきたいということと、あとは、子育てで、先ほど岸委員からもありましたけれども、お母さんだけがするんじゃないので、労働環境の見直しというところでも、ぜひ男性の子育てを、イクメンとかいって手伝うのじゃなくて、もう半分やれということなので、そういう気持ちでいろいろ施策に盛り込んでいただければいいのかなということと、あとは、私も学童に子どもが行っておりますけれども、感じるのは、健全育成課と教育委員会が何か、どうなっているんだという感じなんですね。それは教育委員会に聞いてくださいよ、それは健全育成課に聞いてくださいよというふうに、ああもうこれはザ・たらい回しというのが本当にあるんです。放課後になるとその学校の子どもがルームの子どもになっちゃうんですね。もう学校の校長先生からは関係ない子どもみたいに扱われてしまうので、ぜひ、庁内での横の連携みたいなところもお願いしたいと思います。希望です。

○久保委員 御意見ということで。それでは。

○森島委員 私立幼稚園連合会の森島でございます、資料3の7ページの(5)、地域子育て支援拠点事業についてちょっと伺いたいと思っております。施設の増設は行っておるがお金がない。それはよくわかっておりますが、先ほど原木委員もおっしゃいましたように、子育て中の母親のいろんなことを支援する、その支援をするのは何のためかといえば、子どもがきちんと育つというか、子どもの子育てがしっかりするという、これがベースだと思います。そうなったときに地域子育て支援拠点事業の役割というのは非常に大きかったと思うんですが、こちらのほうは増設を行わないということは、例えば、この支援拠点事業が今までやっていたことを保育園でやるとか幼稚園とか、こういったところが、講座の開設であるとか、今イクメンの話がありました、イクメンに関する講座であるとか、これも積極的に運営をしている、開設している保育園がこれからやっ

ていくという認識でよろしいのでしょうか。

それから、幼稚園はペリーの教育計画にあるように、その時期の最重要性というのは言われておるわけで、我々も、木村委員の団体も、皆さん、その乳幼児の、もっと言えば妊娠期の保護者の子育て支援、あるいは情報の提供というのは必要だと思われるんですが、そういう観点で見ると、この子育て支援拠点事業の意義を改めて認識をするわけですが、そういう観点で、もちろん幼稚園も子育て支援の運営をしているわけですが、この機能については保育所等でできているのでしょうかと、あるいは、やっているところもこれからさらに広くやっているという認識でいいのでしょうかということが質問でございます。

○久保会長 お問い合わせいたします。

○内山課長 幼保支援課でございます。今、森島委員のほうからお話を伺いましたように、保育所さん、保育園さん、幼稚園さん、いろいろと御協力をこれからいただきたいと思っておるところでございますが、具体的にはまだちょっとこれからいろいろ御相談させていただきたいなというところでございます。また、地域のボランティアの方ですとか、子育てサークルもいろいろございますので、そちらの方たちとも広く連携をして、地域で子育てをしていくお母さんたちの支援ができればと思っておるところでございます。

○久保会長 よろしいのでしょうか。施設の増設という形ではない形での支援事業ということになりますでしょうか。

○森島委員 ありがとうございます、地域でいろいろ連携をしなければいけない機関はたくさんあると思うので、そういったものを保育所を中心としてできれば機能的にいくと思うので、ぜひ、また御支援をよろしくお問い合わせいたします。

以上でございます。

○久保会長 それでは、吉川委員。

○吉川委員 先ほど学童のことがかなり出ていたので、個人の経験上ですけれども、私は上の子2人、学童保育でお世話になったんですが、実は、3人目のときは学童保育に預けたくなくて、14年間働いた企業をやめました。それは、保育はやはり安心して、送り迎えもあるということもあるんですけれども、何となく指導員さんとの関係とか、保育園の先生と会話する感じじゃなくて、実際、指導員さんから子どもが叱られているとか、そういうのを見ると、やっぱり指導員さんの処遇というのも大事なのかなというのをすごく感じまして、個人的な経験ですけれども、保育園より安心できなかったという経緯があって、3人目は一切学童には通わせていない状況です。

以上です。

○久保委員 どなたか。

○山田こども未来局長 学童保育、子どもルームにつきましては、やはり今までずっと1カ所で、そして、千葉市が決めた公設半民営みたいな、ちょっといびつな、ほかの自治体にはない形での運営だったんですね。ですから、どうしても全部均一なサービスとか、全部均一な職員処遇とかということで、私も随分見て回りましたけれども、何か余り楽しそうじゃないなと思ったり、ちょっと子どものニーズと外れているんじゃないかなと

か、みんな同じ時間に同じ生徒がプリントを広げていて何か勉強になるのかなとか、いろいろ思っていたんですけども、やはりそこは、先ほども申しましたけれども、これから子どもルームというのは需要も増えてまいりますし、ニーズというのも保育ニーズが広がっていったのと同じように、ニーズが増えていくと思いますので、親によっては学習をきちんとやらせてほしい、放課後は自由に過ごさせてフリーにさせてほしい、いろいろなニーズがあると思いますので、それはこれから我々、委託の仕様書を見直したりですとか、これからいろんな事業者が参入してきたり、保育園さん、幼稚園さんがやりだしたりして、先進的な事例がございましたらそれを仕様書に入れ込んで、子どもルームについては本当にこれから、待機だけではなくて中身のほう、特に教育委員会と一緒に話をして、基本的にはやっぱり親が働いている人と働いていない人が違う放課後の過ごし方をするということに1回、今、非常に教育委員会とはずっと話し合っているんですけども、そこをやっぱり放課後と一緒に安全に過ごせるような一体型ですとか、放課後子ども教室と子どもルームの一体ですとか、連携型ですとか、そういったものを視野に、来年実は放課後子どもプランという、放課後の計画を立てることになっていきますので、そちらの策定段階の中で、今日いただいた意見とか、そういったものを入れ込んでいきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○加藤委員 今お聞きして思い出したんですけども、小学校のほうで緊急時の引き取り訓練というのがあるんですけども、子どもたちの意見を聞くと、学童の子が一番最後になるそうなんです。もう15年ぐらい前ですけども、上の子がまだ小学生のときは、9月にやって、学童の子は最後ねと言って、毎年、私が引き取り訓練に行けないので、炎天下のもとで学童の子だけが残されていたというのを子どもたちが今も語るの、やっぱりそういう学校とルームというところの連携もお願いできればと思います。

○久保会長 希望ということでよろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。

それでは、確認ですけども、この見直しにつきましては、夜間保育事業につきましては、夜間保育事業の見直しということが見直しの基本ということで、あとは、今日のさまざまな結果ということで、これはよろしいでしょうか。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 済みません。幼保支援課でございます。基本的にこちらに書かれている事業、教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援の8事業と、休日保育と夜間保育事業、全部合わせますと11事業ですか、こちらは見直しを行うということになります。お願いいたします。

○久保会長 それでは、2ページのところでということでよろしいでしょうか。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 はい。

○久保会長 それでは、この見直しにつきまして、この事務局案で決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 ありがとうございます。それでは、この事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、次第、その他でございますけれども、事務局から御連絡等ございますでしょうか。お願いいたします。

○始関課長 本日も長時間にわたり、御審議ありがとうございました。

回目の開催予定でございますが、来年3月を予定しております。日程につきましては改めて調整させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○久保会長 それでは、最後に委員の皆様から何か全体を通じまして、御意見、御質問等がございますでしょうか。

○小林委員 済みません。全体ということより、先ほどの議論があったすずらんこども園の名称のことで、要検討をお願いしたいなというところがあるんですけども、名称の変更というのは、もう今動いてしまっているのだからできないということで御回答をいただいたんですけども、これではなく、せめて千葉市のホームページに、現行のすずらん園とは設置法人が異なりますとか、ただし書きを入れていただくとか、そういったことを御検討をお願いできればと思います。保護者のほうで選ぶ側からすると、やっぱり混乱はしてしまうと思ったので、例えば電話番号のおかけ間違いに御注意くださいといったところですか、そういったことで御検討をお願いできればと思っています。

以上です。

○久保会長 それは可能でしょうか。

○鈴木幼児教育・保育政策担当課長 今名称が同一のものでしたとか、類似したものがほかにもあるか、確認しながら検討させていただきます。

○久保会長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

○小林委員 子ども・子育て会議の開催の回数についてなんですけれども、港区の委員を私3年目になりますけれども、実は、港区は10月までにもう3回開催していて、今日みたいなこういう進捗状況について委員がいろんな意見を後日出して修正をしてみたいなことができるようになっていて、あるいは、グループ討議をして、いろんな専門の分野について課題を洗い出して、それをお示ししてみたいなことをやっているんですが、次回が3月ということになると、また何か決定事項をその場で承認するということになるということなんですかね。

○久保会長 お答えいただけますでしょうか。

○山田こども未来局長 自治体によっては、この子ども・子育て会議と、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会が一緒になったようなところもかなり多くて、そちらの区がどういう会議をやっているかわかりませんが、千葉市は社会福祉審議会の児童福祉専門分科会のほうでそういった議論はしていただくような、会議の役割分担をしておりますので、ここには諸規定に基づいた、法律等に基づいた子ども・子育て会議の議題を議題とするように整理はしております。多分、一緒にやっているところが結構多いので、そちらと一緒にやっているようなタイプの会議なのかなという感じがいたしますけれども。

○久保会長 よろしいでしょうか。それぞれの自治体で多分会議のあり方がいろいろ違うと思いますので、ただ、もし必要があれば、また機会を増やすなり、予算の範囲内で対応するというところでよろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

特にこれで御質問等ございませんので、予定していた議題は以上で終了となります。委員の皆様のおかげで、大変円滑に、そして大変活発に議事を進めることができました。御協力どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

○高木補佐 それでは、以上をもちまして平成29年度第1回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。委員の皆様方、長い時間、有意義な審議ありがとうございました。

なお、本日お使いになったこどもプラン、透明なクリアファイルにとじてありますが、次回も使用しますので、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。